

平成30年度 社会福祉法人昴 事業報告

1 はじめに

平成30年度は、年明け早々の火山の噴火に始まり、豪雪・豪雨・猛暑・酷暑、台風・地震とあらゆる自然災害が深く印象に残った一年でした。自然災害はいつどこで起こるかとの予測もつきにくく、時として福祉施設等が災害の影響を受けることも報じられています。障害のある方の暮らしに寄り添い暮らしを守ることを仕事としている私たちも、日頃より災害に備えた準備を怠ってはならないことを改めて強く思いました。

一方、情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）、ロボット技術など革命的な技術革新によって新しいライフスタイルが創り出されようとしている現在、すでにインターネットを活用した医療情報や介護情報の共有が始まっています。そう遠くない将来、介護場面で活用されるロボットの開発・導入が本格的に進み、新たな仕事スタイルを取り入れることが必然となります。

私たちの仕事が「人でなければできない仕事」「人でなければならぬ仕事」であるとしての自負とともに戸惑いはありますが、障害ある方の暮らしを支える上でもテクノロジーの進化と活用、介護者とロボット技術の共生といった未来志向の仕事の在り方も、今後の法人にとっては重要な課題であると思います。

そうした将来を展望しながら、障害福祉、医療・介護の報酬の同時改定が行われました。それは、将来に必要な医療、福祉サービスが必要な人に行き届くためにも、制度、枠組みを越えた仕組みづくりの改革の機会となりました。

平成30年度は、法人としても法人内外の機関や人材との連携や協働をめざした取り組みを進めてきました。同時に将来の人材・設備・財源など組織基盤の課題についても、その確保が大変重要であることの認識を更に強く持ち、人材の確保のための情報発信、人材育成のための研修・研鑽の機会づくり、在職員の任用試験、キャリアパスなど登用の仕組みにかかわる給与改定などを行い、将来人材の確保に努めました。

とりわけ人材育成は、法人の仕事である“地域での自立”や“暮らし続けること”、また、“医療的ケアや行動障害など多様なニーズ”に対応したサポートを提供する上で大変重要です。平成30年度は、そうした職員の資質・スキル向上や連携・協働による新たなサービスの枠組へ参加していくことが法人の将来にとっても大切な取り組みであると考え、法人全体で取り組みました。

2 重点指針（2018-2020年）について

2018年より3年間の事業計画の基本方針として、「3ヶ年重点指針（2018-2020年）」を立て、法人が行っている全ての事業が、サービス個々に完結してしまわないように一体感をもって、障害ある方や地域と向き合うことに努めてきました。

医療と福祉の仕事を通じて多くの障害ある方から学んだ経験や技術を組み立て、「暮らし続ける」ために必要な仕組みづくりや一人一人の希望や様々な課題に応えることを法人全体の共通の目的として取り組みを進めています。

重点指針として掲げた4つのテーマをそれぞれの事業所に引きつけ、具体化し、目標管理を行いながら計画を実行してきました。そのことの意味や意義を地域の多くの人々と共有することも法人の大切な役割だと認識し取り組みを進めています。

(1) 新たな時代に福祉サービスの枠を越えた新たな概念を生み出すこと（考える）

近い将来に人材と資源が不足することが懸念されており、障害・医療・介護等の制度の枠組みを越えた共通サービスを創ることは、障害ある方の選択肢を増やすことの一つの方法であると考え検討してきました。

特に、医療的ケアが必要な方や加齢によって健康維持に不安がある方にとっては、これまでの介護保険を根拠とした基準該当による共通サービスに加え、障害福祉サービスによる共生型サービスが利用可能になることで、継続的に安心できるサービス利用の選択肢も広がります。同時に、そのことは運営面での人材・設備資源等において相互に提供し合える仕組みづくりの実現として、将来の課題に対応する一つの手段でもあると考え検討してきました。

生活介護アドバンスの医療的ケアのある方の新規拠点としていんくる堂を想定しながら、共生型サービスの実施の可能性を検討してきましたが、介護保険事業の情報に乏しく、事業見学等を行うことなど具体的な取り組みを進められていません。地域の相談支援事業所等と連携をしながら情報収集など拠点移転の為の準備や新たなサービスを想定した法人の骨子作成に引き続き取り組むことを確認しています。

同時に、重い障害のある方、医療的ケアが必要な方への支援の構築について生活介護（アドバンス）、グループホーム（みらい）で連携した取り組みを進めてきました。こうした地域拠点ごとの事業所がバックアップ体制を共有することで、人材確保のみならず人材育成にとっても重要な連携ができると考えています。

更に、相談支援事業所、ハロークリニックなども含め、医療的ケアを必要としている方や児童期支援、地域の仕組みづくりや連携、新たな個別支援の在り方の共有など自立支援協議会や他事業所等地域の中で連携や協働を引き続き進めて行きたいと思えます。

(2) 障害ある人の暮らしと人生に寄り添うこと（守る）

生活ホームピアハイム（平成4年）開設以来、地域での暮らしづくり、一人一人の生活の支援をグループホーム事業の中で進めてきました。現在2つの地域、11か所のグループホームでは50余名の方の暮らしを支えることに取り組んでいます。

ここ数年は、「暮らしを続ける」を法人のテーマとし、必要な医療・介護の提供、暮らしの場づくり、働く機会づくりに法人の全事業所が協働で推進してきました。特に地域拠点ごとの事業所相互のバックアップ体制により人材確保と育成に努めています。

しかし一方、住まいの場として暮らしの質の向上や安心して暮らせる365日に対応したサービス提供については、その方向性を確認しているものの個別ニーズへの対応にとどまっています。法人が提供するグループホームとしての仕組みづくりのために、職員分掌、夜勤・宿直体制、人員確保等の課題等の解決に引き続き努めて行きます。

また、グループホーム以外の暮らしのスタイル、自立生活や在宅での暮らしが続けられるような支援の仕組みづくりをめざし、グループホームの一部機能を地域生活支援拠点の役割を提供できるよう取り組んできました。新ユニコーポ小川の一角を活用した町単独のショートステイ事業をはじめ、カンパニーなど相談支援と連携した地域生活支援拠点としての役割を担えるよう取り組みを進めています。

障害ある方の権利擁護に関しては、一昨年、法人が行った法人後見に関する調査研究報告に基づき、本人家族ともに高齢になる中での成年後見の重要性と市民後見や法人後見に

ついでに課題と必要性について議論を行いました。その実施については、準備委員会を立ち上げ平成31年度の実施に向けた調整を図ってきました。

また、事業所共通の取り組みとして“虐待防止等の障害ある方の権利を守る取り組み”については、法人の全体の重要な取り組みとして継続的に日常の中で意識を高めることなど障害ある方の権利擁護の推進の意識向上に取り組みました。

（３）共生の地域づくりに新たな役割を担い、枠を越え、すべての人をつなぐこと（繋がる）

これまでも取り組んできた「放課後の見守り隊」「アダプト活動」など、地域に寄与するような活動や公園清掃等の委託清掃活動などは、「互いに支え合う」地域づくりにとっても重要なことであると考え取り組んで来ました。地域の自治会や住民参加の活動に参加することなど福祉サービスの枠を越えた地域住民のネットワークや活動へ参加することや、アート活動など障害ある方の表現活動の情報を発信することは、“共生の地域づくり”にとって大切なことであると考え、重点方針の中でも意識し取り組んでいます。

しかし、法人としての障害ある人の暮らしの支援が福祉サービス等公的制度に偏ってしまうところは否めず、地域のボランタリーな活動や互いに支え合う理解を進めることへの取り組みが弱かったことを反省し、地域への橋渡しとなるような活動をより一層推進していきます。

また、行政が主導する介護保険、医療制度を包括した地域ネットワーク等においては、障害ある人の立場で参画することができていません。今後、ICTなど多職種・多機関の情報共有の仕組みなど個々の支援を通じながらネットワークに参加することや機関としての連携など繋がることめざした取り組みに努めなければなりません。

（４）時代を捉え、価値感や枠組み（仕組み・制度）を発信すること（創る）

人材、設備、財源など将来に備えた基盤づくりと同様に、法人事業の枠組についても「新たな仕組み」、「新たなサービス構築」を掲げ、事業の再編など検討を進めてきました。

「働くこと」については、街中社中を通じて通所各事業所が課題を共有し、事業と人材を協働して進めることを試みてきました。そうした経験を就労支援B型事業の再編に向けて検討を進めています。まだ結論には至っていませんが、「重い障害があっても地域で働くこと」をテーマに再編とその仕組みづくりに向けた検討と準備を引き続き進めて行く必要があります。

「より良く生きる」という生活（日中活動）の充実の課題については、これまでのアート活動を地域の文化や人と繋げることを目的として普及に努めてきました。埼玉県障害者福祉推進課と協議しながら、より地域に根ざした芸術文化活動の推進をめざして日々のアート活動体験やその作品の充実を支援するとともに、埼玉県西北部3か所で展示会を行うなど、地域への新しい価値感の発信に取り組みました。

一方では、各事業所・機能やスタッフの経験と専門性を地域に提供しそれを生かした連携の仕組みづくりについては十分には取り組めていません。法人としては、たとえ重い障害があっても、その方の障害や個性が尊重され、地域の暮らしが実現するよう、医療・リハビリ、相談機能、働く機会づくり、余暇活動サポートなど法人事業所が持つ機能を生かし、地域で暮らすための新しい仕組みを進めなければならないと考えます。

3 事業所ごとの事業報告

1. 法人本部
2. ハロークリニック
3. 西部・比企地域支援センター
4. 相談支援センターYeast
5. デイセンターウイズ
6. アドヴァンス
7. 松の実
8. ワークショップ・チボリ
9. F S C 昴
10. 共同生活ホーム「すまいる」
11. 共同生活ホーム「とまり木」

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名	法人本部
<p>社会福祉法改正に伴う法人改革の2年目の年、理事会を定例化(6回/年)にするなど法人組織の新たな役割・牽制体制の確立に努める一方で、事業所運営についても契約職員採用など事業所が裁量を持って主体的に運営を推進するように努めた。一方で、法人全事業所共通の課題でもある事業運営及び勤務見直しに必要な人員を確保すること、そして人材育成のために地域拠点ごと通所一ホームが連携した体制を進めた。</p> <p>▶障害ある人の暮らしを守るために、法人共通の取り組みとして、法人後見についての検討と虐待防止に関する日々の取り組み等権利擁護の意識共有に努め、法人後見実施の方向性と課題について理事会・評議員会でも意見交換を行った。</p> <p>▶設備・車輛等更新の課題については、法人全体の中で優先順位を共有しながら公益補助を活用し進めており、昨年はデイセンターウイズのエアコンの修理を行った。</p> <p>▶人材育成については、委員会及びキャリアサポートセンターが中心となって喀痰吸引研修、強度行動障害のある方の支援など研修を開催し法人共通課題として取り組んだ。</p> <p>▶広い視野や将来を見通した仕事の設計ができるよう海外研修、全国の先進事業を視察する機会を設けるなど取り組んだ。</p> <p>▶その他、事業計画を具体化する重点目標管理、給与規程等の改正、経理業務改善、運営懇話会の開催、芸術文化活動のなどに取り組んだ。</p>		
<p>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</p>		
<p>(1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み ・資源人材共有等の将来課題への取り組みとして共生型サービスの実施を課題としてあげたが取り組めていない。地域のネットワークへの参加等、法人内外の連携の推進は引き続きの課題である。一方で、法人の機能を提供することとしては、強度行動障害支援者研修、喀痰吸引研修などに取り組むことができた。</p> <p>(2) 障害ある人の社会参加、権利擁護の取り組み ・法人後見の実施に向けた課題の検討を行った。 ・虐待防止についてはスローガンを掲示するなど法人全体として日常の意識向上に努めた。</p> <p>(3) 法人基盤の安定 ・給与、手当の改定を行うとともに、任用者の試験実施、昇級試験により人材登用の機会に努めた。 ・税理士事務所との契約により経理業務の見直し作業を進めた(継続中)。 ・デイセンターウイズ空調工事を共同募金助成を受け実施した(総事業費4,104,000円、内助成3,088,000円)</p> <p>(4) 法人組織のガバナンスとマネージメント ・理事会の定例化に併せて経営企画会議、運営管理会議など執行、運営、推進の役割分担の位置づけを持った会議をすすめた。 ◎ 理事会:第1回(5/30事業報告・決算等)、第2回(6/25入札承認等)、第3回(7/25工事契約承認等)、第4回(9/26就業規則等)、第5回(11/20経理規程等)、第6回(1/16業務状況報告等)、第7回(3/13事業計画・予算) ◎ 評議員会:第1回(6/13事業報告・決算等)、第2回(1/30業務状況報告等)、第3回(3/20事業計画・予算等) ◎ 監事監査(5/22) ・利用している方、地域の事業者を対象に運営懇話会を比企地域、深谷地域各二か所で開催した。</p> <p>(5) 芸術文化活動の推進への取り組み ・groovin'を拠点としたアート活動と併せて、埼玉県文化振興基金の助成を受けて県北地域に広げる取り組みを行った。</p>		

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 ハロークリニック
<p>本年度は、ハロークリニックの機能を再検討し、将来計画案を理事会に報告すると共に、そのなかで提案したインテークおよび医療福祉相談の実施、在宅医療のニーズ調査と試行、効率的効果的な情報共有の推進について、年度内から取り組みを開始した。</p> <p>▶診療部門においては、引き続き予防接種や健診への対応を積極的に行い、発達および障害領域を中心に丁寧な診療を進めた。インテーク(受診受付)については、2019年2月よりほぼ全数の発達や精神領域の受診希望について、電話で状況を聞き取り事前に問題を整理して、その後の診療とリハビリが円滑に進むような調整を進めた。</p> <p>▶在宅医療については、該当来院者にアンケートを実施するなどして生活上の困りごとやニーズの把握に努めた。</p> <p>▶相談部門においては、学習面のつまづきをカバーしたり、情緒的な混乱を防いだりするための配慮(合理的配慮)にかかわる提案機能を強化するため、内部研修を重ねてアセスメントツールのバリエーションを広げ、評価視点の一致を図った。また、診療所に持ち込まれる教育環境に端を発するニーズに対応するために、比企圏域以外の学校や教育相談関係機関に対しても巡回訪問を行った。本年度は特に各地域の教育相談機関(東松山、小川、川越、深谷、行田、上尾等)に学校、家庭、ハロークリニック間のコーディネート役を依頼して地域ベースの支援を促した。</p> <p>▶情報共有に基づく的確な支援を実現するために、また業務の効率化を図るために、クラウド・コンピューティングおよびビジネスチャットツールの活用推進およびリハビリテーション記録の共通化を図るためにファイルメーカーによる記録システムの導入準備に取り組んだ。</p>	
<p>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</p>	
<p>(1) アセスメント機能を充実させ、他機関リファーマを含めた確かつ多様な支援へとつなげる 多様なアセスメント方法を導入し、支援方法の案出に役立てられるようになった。</p> <p>(2) 医療的ケア、行動障害、摂食嚥下に関して、アウトリーチ機能の整理と充実を図る 在宅医療に対するハロークリニックへの期待について患者アンケートを実施してニーズを探った。行動障害はアウトリーチを複数ケースで行い、摂食嚥下については法人内で試行しつつ、2か所の法人外生活介護事業所のニーズに対応した。</p> <p>(3) 外来リハビリテーションから地域生活支援への移行の院内システムを構築する 関係機関との連携を進めたが、行動障害の領域では地域に受け止める態勢と資源が希薄で働きかけだけでは進展しない。</p> <p>(4) ハロークリニックの機能拡充に向けて再編再開発計画の検討を進める 将来計画を策定し、インテークシステムを試行開始し、情報共有のIT化に取り組み始めた。</p> <p>(5) 障害や高齢等の領域を越えた医療とリハビリテーションのアウトリーチを進める 地域包括支援センター等への聞き取り調査を行った。具体的な動きにはつながっていない。</p>	

1. 平成30年度事業報告(概要)

事業所名 西部・比企地域支援センター

平成30年度は相談支援事業所として、自立生活援助の開始と医療的ケア児等への支援について新たな役割として取り組んだ。また、第5期障害福祉計画の基本指針において挙げられた地域生活支援拠点等の面的整備については、当事業所で行った自立体験ステイや、自立生活援助事業を通じて明らかになった課題や支援状況について、協議会を通じた発信を行った。

▶地域生活支援拠点等の機能の枠組みで、一般相談支援(地域移行、地域定着)、自立体験ステイ事業等を踏まえた生活モデルの検討を、平成32年度を目標に引き続き整理していく必要がある。

▶新設された医療的ケア児等コーディネーターを活用した体制整備については、医療的ケア児等コーディネーター研修の講師を務める等、地域で対応できる事業所を増やす取り組みについては達成できた。一方で、そうした事業所をどの程度増やすのかという数値目標の設定には至らなかった。今年度のふり返りを踏まえて、次年度は医療的ケア児者に対応可能な事業所の確認からスタートして目標値を設定する。

▶平成30年度より新設された自立生活援助と相談支援事業の関係整理、居宅訪問型児童発達支援と保育所等訪問支援と関連・位置づけの検討については未着手となった。次年度、モデルケースの提示等を行う。

2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価

(1) 比企圏域における地域生活支援拠点等の体制整備とそれを活用した生活モデルの検討(継続)

東松山市自立協会で、自立体験ステイを活用した支援事例のを発表し、課題を協議会等へ発信することは達成した。自立生活援助について地域生活支援拠点等の機能の枠組みでの生活モデルの検討を平成32年度を目標に整理する。

(2) 相談支援体制の見直しと新たな役割の付与に関する協議

第3四半期評価でのデータ提示を行い、行政や協議会への提言は達成した。一方で、具体的計画・実行策は数値目標を設定して、次年度継続する。法人内部の相談支援体制の再構築は、事例ベースの情報共有、役割分担やあり方の意見交換は行われたが、体制の再構築には至らなかった。

(3) 医療的ケア児等コーディネーターを中心とした児童期支援の検討

市自立協・医福連携プロジェクトのヒアリング調査員を担い、自立協へ提言も行った。ただし、具体的な数値目標の設定には至らなかった。次年度は医ケア児者対応可能な事業所を確認し、目標値を設定する。また、県の医療的ケア児等コーディネーター研修の講師を務めた。

(4) 特定相談支援事業における特定事業所の役割に関する協議

加算事業所の役割の確認は、月に1度行っている。体制作りは進捗が鈍っている委託、特定、一般談、自立生活援助の事業内容を整理し、平成32年度を目標に必要な体制整備を行う。

(5) ピアカウンセリングの位置づけの見直しと明確化

委託元と協議の下、ピアカウンセラーの採用に至った。ピアカウンセラーの相談支援業務の理解と整理を行っている。次年度、研修カリキュラムを作成して役割と業務についての大枠を示す。

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名	相談支援事業所Yeast
<p>障害児等療育支援事業(県北)、委託相談(深谷市)、一般計画相談、障害児相談を実施しており、広い領域と専門性が求められることから相談支援専門員の育成課題に取り組むべく外部の専門研修等への参加(13回)、相談支援コンサルティングを活用して事例検討や会議を行った。年度後半には評価シートを用いた各自再評価をした結果、事業所全体平均値が40点中18から24.2、全職員の相談支援専門員としての質の向上(4~7.3増加)が数値の上でも見られた。</p> <p>▶医療的ケア児への対応について実態・ニーズ調査を行った。深谷市内で15名、受け入れている1事業所のみ、相談支援事業所でサービス等利用計画を作成しているのは3名という結果であった。短期入所が近場になことや進路先が見つからないことなど課題が挙げられた。</p> <p>▶また、不登校の児童への対応として、事業所で関わっている19人にアンケートを行った結果、手帳所有1名、診断ある児童は7名であった。「日中過ごせる場所が必要」との意見が多かった。</p> <p>▶深谷市、基幹相談支援センター、委託相談事業所の役割分担を行いつつ、地域の相談支援の仕組みづくりに取り組んだ。事業所としては、委託相談の在り方、協働の課題の整理・検討を行ったが、地域の仕組みとして共有することはできずに委託契約を終了した。</p>		
<h2>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</h2>		
<p>(1) 相談支援(指定特定相談・指定障害児相談・指定一般相談)</p> <p>①相談支援専門員の育成・質の向上 年間を通し外部の専門研修等に参加、内部研修やコンサルティング利用(ケース相談12回、事例検討や会議など22回)も行った。中間評価で見直した専門研修以外のジャンルの研修には参加できなかった。</p> <p>(2) 障害児等療育支援事業</p> <p>①医療的ケア児とその家族を取り巻く地域支援体制作り 実態・ニーズ調査を行うとともに、医療的ケア児等コーディネーターとして、啓発活動(事例報告4回、喀痰吸引研修案内)や、事業所での受け入れについて助言を行った。</p> <p>②不登校の子ども達を支える社会資源の創出 Yeast及びべーぐるのケース19人に対するアンケートを行った。学校との連携として深谷市内の中学校7校、小学校3校と情報共有を行った。インフォーマルな団体とのつながりもできている。</p> <p>(3) 委託相談</p> <p>①深谷市、基幹相談支援センター、委託相談事業所が協働できる仕組み作り ライフステージに応じたサービスの資料を作成したが、活用できなかった。委託相談事業所の役割分担を行ったが、市役所や基幹相談支援センターと協働していける関係が構築できなかった。</p>		

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 デイセンターウイズ
<p>開設から23年が過ぎ、現在は契約者53名(生活介護30名、就労継続支援B型10名)多機能型で運営してきた。年齢、利用区分等の状況も変化しつつあり、事業所の規模やサービス内容など今後、様々な可能性を含めて検討をした。アート、就労作業を行う方や医療的ケア等の必要な方など多様なニーズ対応するためにその活動は更に小グループ化する必要があり、個々のニーズに対応して、生活スキルを支援することや生活全般の支援ついて個別支援計画や計画相談との連携を進めた。また、同時に職員の育成が重要なことから法人実施の強度行動障害研修や喀痰吸引研修を受講するなど職員のスキルの向上に努めた。</p> <p>▶アート活動として、希望する方の絵画活動を継続的に行い、その作品を地域へ発表するなどアート活動推進の拠点となるよう取り組んだ。</p> <p>▶就労の取り組みとしては、街中社中等事業所外での活動に積極的に展開できるよう職員を1名増員した。また、移動販売車(もぐりん)に関しては地域の事業(千年の苑)・イベント等に積極的に参加してきた。</p> <p>▶地域生活支援拠点としての機能を担う人材の確保と研修を行いつつ、グループホームと通所が連携した地域生活の仕組みづくりとしてクインテット・あずく・カトレアの応援及びウイズ看護師を交えての健康面への支援を共同で実施してきた。</p>	
<p>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</p>	
<p>(1) グルービンの発展</p> <p>① ワークショップ・貸しギャラリー・グッズ販売等で収益を上げていく。</p> <p>② 対外的な活動を活性化させ、様々な発信を行っていく。 イベントへの出店や展示会を行う中で、相談支援事業を通しての紹介が増えてきていた。イベントでのワークショップは計4回14名の参加。地元のギャラリー&グッズ店としてアートの活動拠点としても少しずつだが認知されてきている。</p> <p>(2) 地域資源との連帯による「はたらく」支援拡大</p> <p>① 「千年の苑」事業を通じてウイズの就労支援メニューのバリエーションを増やす。 千年の苑事業推進協議会は1年間で5回参加。イベントへの出店参加を中心に行った。</p> <p>② グルービンでのカフェを含めた維持管理業務を就労メニューとして整備する。 アトリエとしての機能を優先させたが、カフェ運営や業務としては取り組めなかった。</p> <p>(3) 地域生活支援拠点への取り組みへの協力</p> <p>① ホーム連携して、拠点エリア勤務体制を進めた。職員の意識と共感を実感できるようにしていく。 地域生活支援拠点に関する研修は職員向けにはミニ研修等で周知を行った。</p> <p>② 嵐山町障害者プラン策定委員等の活動を通じて比企西部地域の福祉的ニーズを把握し対応する取り組みを提案していく。 嵐山町障害者計画及び嵐山町障害福祉計画評価委員会など嵐山町の現状を把握・共有した。</p> <p>(4) 支援環境整備</p> <p>① 人員の確保、育成と支援技術の向上、サビ管によるマネジメント強化に取り組む中で、ニーズにマッチした活動提供体制を再考。 本人のニーズを通所の枠の中にこだわらず、平日のサポート利用での余暇支援の手配などのアプローチを行った。通所内だけでなく、生活を見渡したより良い生活への支援という考えを共有した。 喀痰吸引研修に5名、強度行動障害研修に2名参加した。ST; 食べる事、PT; 装具をテーマにミニ研修を2回行うとともに実地を通してより理解を深めた。</p>	

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名	アドヴァンス
<p>重症心身障害の方、行動障害のある方の利用があるアドヴァンスは、建物の老朽化の課題も併せ新たな拠点の検討を進めてきた。医療的ケアの方の新規拠点としていんくる堂を想定したプロジェクト骨子の作成に取り組んだ。また、行動障害ある方など地域での生活スキルのサポートを目指して自立訓練事業(生活訓練)のあり方を検討し、事業実施に向けた課題の整理や他事業所の見学を行った。共生型サービスの実施と併せ、新拠点作りについて情報収集と検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶生活介護では、重症心身障害で医療的ケアのある方に対応するために喀痰吸引研修を実施し、事業所及び地域における医療的ケアを担う人材の育成について推進した。 ▶グループホームと協働して医療的ケアのある方の「お泊まり体験」の実施(前年度継続)や医療的ケアについての今後の方向性について検討を行った。 ▶行動障害を伴う方の対応については、重点目標としていた強度行動障害支援者養成研修を実施し、事業所の職員も参加し、地域の中で安定した生活を送れる体制づくりを進めた。 ▶就労支援では、RICEONRICEを拠点として「地域で働くこと(街中社中)」に取り組んだ。新たな仕事の開拓、行動障害等で仕事に関わることができなかった方たちに向けたアプローチなど介助を伴った就労支援の形を進めてきた。 ▶一般就労に向けて個々の希望を話し合いながら相談機関と連携し就労に向けた実習等にも取り組んだ。 		
<p>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</p>		
<p>①共生型サービスの提供に向けた取組 共生型サービスについて実施している事業所は見つからず見学等について今年度進めることはできなかった。地域の相談支援事業所との連携をしながら情報情報収集を続けていく。また厚労省専門官とも引き続き連絡を取り確認していく。また重心医療的ケアの新規拠点に伴う将来計画を検討するためのプロジェクトについてメンバーの想定を進めている段階である。</p> <p>②事業所外就労としての街中社中の推進、地域の企業等との連携推進 ジャーナルの発行やパンフレットの作成を協議するなど理解に向けた取り組みは行われた。働く先はこれからまだまだ増えていくことが予想されるが、こちらの供給する仕組みが十分にできていない事が課題に上がる</p> <p>③地域生活を支える人材の育成、確保 30年度には二回の喀痰吸引研修を行い13人の研修を修了した。強度行動障害支援者養成研修基礎・実践については1回ずつ行い、基礎9名、実践10名の研修を修了した。また労務環境についても、アドヴァンス単体ではなく法人全体の業務を把握し、勤務時間の調整を行うなど健全化を図った。 研修育成については、エルダー機能の活用で特に新入職員について共通の理解の元進めることができた。</p> <p>④自立訓練事業の開始 生活訓練を行っている県外2事業所への見学を行い。実際の活動内容を確認することができた。 アドヴァンスにおける生活訓練のあり方としては、2年間という期間の中で生活体験活動や、個別の支援メニューの構築を行い、地域の事業所での生活へと移行していくイメージを想定することができた。事業としての実施に向けて、対象者や運営面の課題等を整理していく。</p>		

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名	松の実
<p>地域の生活介護事業所として、利用する方に対して多様な日中活動を提供する拠点となること、また、地域の関係機関や住民と協働した取り組みを展開することを目的として取り組んだ。そのことを通して利用する方の体験の機会を作り、生活の場を広げることを目指して来た。</p> <p>▶事業所として地域の行事や文化活動への参加の機会づくりには取り組めなかったものの、東松山社会福祉協議会のボランティアセンターを活用し、マジックショーやウクレレなど月1回程度ボランティア団体と共同による企画に取り組むことができた。</p> <p>▶法人内通所事業所協働で取り組んだ「地域で働くこと」の活動への参加を充実させるため、固定されたスタッフが行なうのではなく、松の実全体で対応していくよう全てのスタッフが引継ぎや同行を行い、認識を共有した。それにより働き方のバリエーションが増え、行動障害のある方など個別に対応しながらの作業への参加を広げることが出来た。</p> <p>▶事業所機能を地域資源として提供することが、松の実の役割であると考え取り組んできた。「1日外出企画」は毎月1～3回程度提供することができたが、今年度は松の実利用の方のみの参加であった。</p>		
<p>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</p>		
<p>(1)生活介護における就労の拠点的役割の推進「街中社中」の整備(継続課題) 個別支援計画を元にそれぞれが希望する作業の提供・支援を行なった。年度途中で新たな作業(畑や店舗の植物のみずやり)を追加し、参加実績を持つことが出来た。 作業活動のスタッフの引き継ぎを行ない、多くのスタッフが作業に携わるようになったことで利用者様参加のバリエーションが増え、行動援護の方たちの作業参加も実現できるようになり、今年度4名の作業参加へ繋がっている。今後は、単発的な参加ではなく、定期的に安定した作業参加を目指す。</p> <p>(2)余暇活動の発展的な展開(継続課題) 東松山社協の登録ボランティアを年間を通じて招き、活動として提供した(年4回)。しかし、長年活動を提供してきたエアロビクス教室が今年度で終了になり、新たな企画を探す。 アート・グルービン活動の他、ロック活動も定期的に活動提供し、希望する利用者様が参加することができた。 しかし、地域の文化的活動や人脈探しはどのような角度から進めていくか考えるに留まり、進まなかった。</p> <p>(3)地域その他団体等と協働した企画の提供 松の実の日帰り旅行をなくし、少人数での1日外出企画を年間31回開催し、各利用者様が希望する企画に参加することができた。しかし日帰り旅行の希望は多く、開催は次年度以降の検討内容である。 企画は作ることが出来たが、参加者は全て松の実の利用者様となってしまう、他事業所の参加ができるような、企画提供のサイクルを作る必要がある。</p>		

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 ワークショップ・チボリ
<p>平成18年に経営を法人に移管してから12年が経過し、利用定員に空きがない状態が続いており、地域資源としての新たなニーズへの対応が課題となっている。そうした課題の把握、人員確保など将来のための再検討を進めるための地域の協議会や他事業所との連携と協働を進めた。</p> <p>▶基幹相談を中心に空き情報について集約し、その情報を市内の計画相談事業所と共有を図る調査を行った。結果、深谷地域の全生活介護事業所で35名の空き情報があったが、27名の重度障害の方が利用できず在宅での生活を余儀なくされていたことがわかった。目の前の課題として定員が満杯な状況、個別支援に対応するスペース確保が困難なこと、重症心身障害等のニーズへの対応の課題など迅速に進めなければならないことが明らかになった。</p> <p>▶就労支援では、工賃アップを目指し新規に委託販売先(1か所)を確保し、休止していた移動販売車での販売を試行的に復活させ、取り組むなど売り上げの向上を図った。</p> <p>▶適正な工賃体系を目的に工賃の改定を行い、作業へのやり甲斐を図り、売り上げの増加に繋がることを目指した。</p> <p>▶生活介護では、建物スペースの課題に対応すべく地域での共同受注に取り組み、働く場の確保や外部作業の機会を増やすなど行った。</p> <p>▶一人一人の適性に応じた作業支援を検討し、コミュニケーションツールを活用し、その人に応じた作業等の場面でのサポートの向上を図った。</p> <p>▶アダプト活動については、生活介護の活動の中で週1回程度地域の環境美化に努めるなど、引き続き社会貢献活動に取り組んだ。</p>	
<h2>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</h2>	
<p>①工賃改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用されている方々の個々の能力を評価し、適正な工賃の支給を行えるよう工賃規定並びに工賃の改定を行う。 <p>純利益に対しての工賃の評価規定を4月に見直し、結果として昨年度より平均5千円程下がってしまった。要因の一つとしては、パン作業での材料費等の価格の高騰により、売り上げにも響き減少傾向にあった。工賃体系も生活介護・就労B型と配分を混同した考えだったため、適切に配分できるよう見直し・検討が必要である。</p> <p>②共同受注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同受注に参加することにより、工賃の向上・個々の能力に合った作業を模索していく。 <p>既存の作業以外にもチャレンジすることで生活介護・就労B型問わず施設外就労を進めてきたが、年間を通して生活介護利用の方が中心で畑の弓抜きや販売会等、地域の事業所と一緒に参加することができた。しかし、体制等や畑作業のみの理由により様々な仕事までは体験が積み重なった。一般就労までの道筋については、就労支援センターと連携を図り、1社から就労体験の機会をいただき実績を積むことができた。</p> <p>③個別支援の検討及び障害特性に合わせた(視覚的・物理的構造的な理解)支援と時間・場所・目的に応じたTPOにおける配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援チームを結成し、事例検討会や支援技術の共有を図る研修会を進めた。また、年6回地域の事業所との勉強会をはじめ、自閉症支援のノウハウがある特別支援学校の教諭に二度事業所へ来所いただき、支援アドバイスを受けた。このことで、落ちついた物理的環境空間の中で支援に繋がると共に、利用者様の活動や作業に幅が広がった。 	

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 ファミリーサポートセンター昴
<p>地域での暮らしを支える事業所として、在宅の方の個別支援、グループホームで暮らす方の生活支援、重度包括支援、24時間対応の緊急コールなど地域生活支援拠点で求められる役割を担ってきた。その地域生活を支える人材の確保・登録が大変重要な課題となっている。</p> <p>▶人材確保と育成を目的とした強度行動障害研修を実施した。医療的ケア、移送支援など業務資質の向上に努めるとともに、初任者研修の実習の受け入れなど人材確保に繋がる取り組みを実施した。ヘルパー登録等の新たな人材確保には繋がっていないなど課題を残している。</p> <p>▶重度包括支援による強度行動障害のある人の支援についてはケーススタディを行い、関係事業所との共有、連携を行い、モデル化し、取り組んだ。</p> <p>▶24時間の緊急コール支援での対応では、本人を中心として事業所間での情報共有を図るとともに、ご家族の状況や本人状況を把握することで緊急コールの使用回数の軽減にもつながり、地域で生活が続くように努めた。</p> <p>▶ショートステイについては相談支援と連携し、利用する方の生活支援の中に位置づけながら地域生活拠点としての役割が果たせるように努めた。</p>	
<h2>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</h2>	
<p>①人材確保・育成を目的とした研修の実施</p> <p>1.強度行動障害の研修は2月に行うことができた。喀痰吸引研修・移送研修の参加し、従事者が増加した。喀痰吸引が必要な児童への支援が開始された。移送の希望は人員の不足により応えきれないため、既存のサービスを上手く利用してもらっている状況である。</p> <p>2.ヘルパー確保の為、1名実習生の受け入れを行った。登録ヘルパーとして人材の確保には繋がらなかった。</p> <p>②相談支援事業及びグループホームと連携した地域移行支援・地域定着支援・1人暮らしの支援に取り組む</p> <p>西部比企地域支援センターのケースに同行する予定を立てたが、1度しか実施できていない。移行・定着の実践的なイメージができていないこと、精神障害がある人の生活実態がわからないことや、医療機関とのつながりが無いことを認識した。地域移行・定着に経験のある職員の下、FSC職員の理解と育成をしていくことが課題である。</p> <p>③重度障害者等包括支援による多様な生活支援のモデル構築</p> <p>会議は1～2か月に1度程度開催はできた。重度包括の活用方法より、個別支援の話題になることが多く、問題点と課題の抽出は十分に行われていない状態であった。個別支援の会議と重度包括の活用モデルについての会議を別に開催して取り組んで行く。</p> <p>④他事業所と連携した面的な体制づくりによる地域生活支援拠点の機能整備の寄与</p> <p>社協と1年間で6回の話し合いを持つことができた。緊急コールの対象者が行動援護の支給対象者と限られた人のみである。多くの人を利用できない状態や、緊急で派遣に行ってもその場を落ち着かせる支援内容になっていることから、緊急対応となった原因の事後の対応や、緊急が起きる前に予防できる対策の課題がある。運用に関しての問題点をそれぞれの考え方を集約し、まとめにとりかかる。</p>	

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 共同生活ホームすまいる
<p>すまいるは、利用する方に寄り添って地域の中で暮らしをつくること、より充実した暮らしを実現することを進めてきた。比企圏域に9つのホームが点在しており、規模、ニーズの多様さに支援体制が十分に追いついていないことを課題とし検討を進めてきた。業務分析、体制の検討及び再構築など重要な課題について、喫緊の課題として引き続き取り組まなければならない。</p> <p>▶6月より新ユニコーポ小川(グループホーム8名+ショートステイ2名)を開設した。旧ユニコーポから5名の方が転居し順調に暮らし始めることができ、その後、概ね年内には入居を完了した。</p> <p>▶利用している方の高齢化や医療的ケアのある方など多様なニーズに応えるために専門的知識と技能(資格等)に対応する職員の育成をめざし、喀痰吸引等研修の実施や見学の受け入れなどを行った。</p> <p>▶1人1人が生活スタイルを選べるようにグループホームには地域生活支援拠点としての役割を担うことが重要であると考え、空室をショートステイとして併設するなどの対応を行っている。</p> <p>▶小川町及び町内の相談支援事業所等との協議を進め町単独事業の「障害者安心生活支援事業」の準備を進め、平成31年度8月の開始の見通しとなった。</p>	
<h2>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</h2>	
<p>(1) 本人を中心とした地域生活支援のための多職種連携の推進</p> <p>①ハローワークと連携して、失業中のご利用者の一般企業就職を達成できた。</p> <p>②骨盤骨折により入院し、家庭復帰が困難となった新規ご利用者を受け入れ、安全な介護体制を構築するとともに、装具の作製や通院・リハを通所先や医療機関等と連携して進めることができた。</p> <p>③高齢のご利用者の意向を尊重し、後見人の設定および介護保険事業所への移行に向けた支援を始めることができた。</p> <p>④外出支援を希望されている方のうち2名について、移動支援業者と行先を検討するなどの連携が図れた。今後も同様の希望者への外出支援体制整備に取り組む。</p> <p>(2) 安心と安息 暮らし続ける支援の質の向上</p> <p>①安定した支援体制の構築のために、業務のマニュアル化に取り組んだが不十分なので、引き続き取り組む。また、情報共有を効率化するために記録管理を電子化するための試行・検討を始めた。なお、各ホーム毎の課題は健康管理面と開所日数増の2点と考えられる。</p> <p>②健康管理においては、定期通院の計画共有と体制作りをすまいる全体で進める。開所日増は、ご利用者からの個別要望に応じて、閉所日を開ける程度は取り組めた。</p> <p>③開所日を増やすために外部資源の活用と人材採用・育成等によって土日祝日人員の確保を軸に進めたい。</p> <p>(3) グループホームから一人暮らし、在宅での生活スタイルなど多様な選択をサポート</p> <p>①一人暮らし体験が実施できなかった。また、自活に向けた計画作成を具体的に検討できなかった。次年度早期に取り組む。</p> <p>②ユニコーポ小川町を活用した、地域生活支援拠点整備は小川町との協議が始まり、関係機関との会議に加わることなど関わりを深めた。次年度の稼働に合わせて職員体制作り等の準備を早急に進める。</p>	

1. 平成30年度事業報告(概要)	事業所名 共同生活ホームとまり木
<p>深谷地域では、複数のグループホームを運営することが初めてでもあり、利用する方への影響に配慮した事業運営に努め、ワークショップ・チボリ、相談支援事業所Yeastとも連携しながら事業をすすめてきた。人材確保と併せて事業所間・職員間での認識の共有や支援マニュアルの作成を拠点エリア会議で検討を行い、様々な意見を取り入れながら作成し、運営の安定に努めた。</p> <p>▶とまり木では、自分でコーヒーをいれることや調理をするなど日課を明確に提示し、日常生活における自立度を上げることに努め、結果として暮らす方の生活の安定につながった。</p> <p>▶カンパニーではホームからの自立・卒業をめざし、通所先の開拓、電車通所練習への同行、ハローワークへの同行、不動産業者との情報交換等卒業に向けて取り組んだ。</p> <p>▶毎月の両住居合同スタッフ会議で、支援レビューを年間通して継続した。互いのメインスタッフが支援内容をチェックしあう形を作ることで、個別支援計画を具体的に進捗することができた。</p> <p>▶記録の電子データ化やクラウドサービスを利用することによる情報共有ができる形に整備した。</p> <p>▶2つホームの役割や利用ニーズについて検討を行い、今後の方向性について検討をし、新たな類型として制度化された日中サービス支援型への移行について、情報収集や県庁と意見交換を行った。</p>	
<h2>2. 平成30年度の重点目標及び課題への取り組みと評価</h2>	
<p>(1)カンパニーの多角的事業展開</p> <p>①サテライト型住居の開設 物件情報の収集や不動産業者・基幹相談との連携を進めてきた。しかし、時期や距離等の条件が合わず、具体的な物件の提示には至っていない。</p> <p>②地域生活支援拠点としての機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の活用 9月より短期入所サービスを開始した。外部の事業所の新規契約数も増え、契約数は16件(内チボリ10件)となっている。 ・地域の体制作り 地域への情報発信の場として、GH連絡会にてパネルディスカッションを企画・運営をした。集客数も良く、地域の方々の評判も上々であった。 <p>(2)安定的な職員体制 体制の調整や業務の簡素化を行い、拘束時間の軽減・定時休憩の取得を進めてきた。また、業務日誌を分かりやすくしたことで業務の可視化をし、どの職員でも一定の業務を行える仕組みづくりに取り組んだ。</p>	